



藤沢市の現状と見通し

総合指針は、将来に向けての長期・短期の課題や見通しを踏まえながら策定しました。

藤沢市の現状と見通しにおいては、策定の中で分析した、藤沢市の現状と見通しについて「人口」「財政」「土地利用」の視点から示しています。

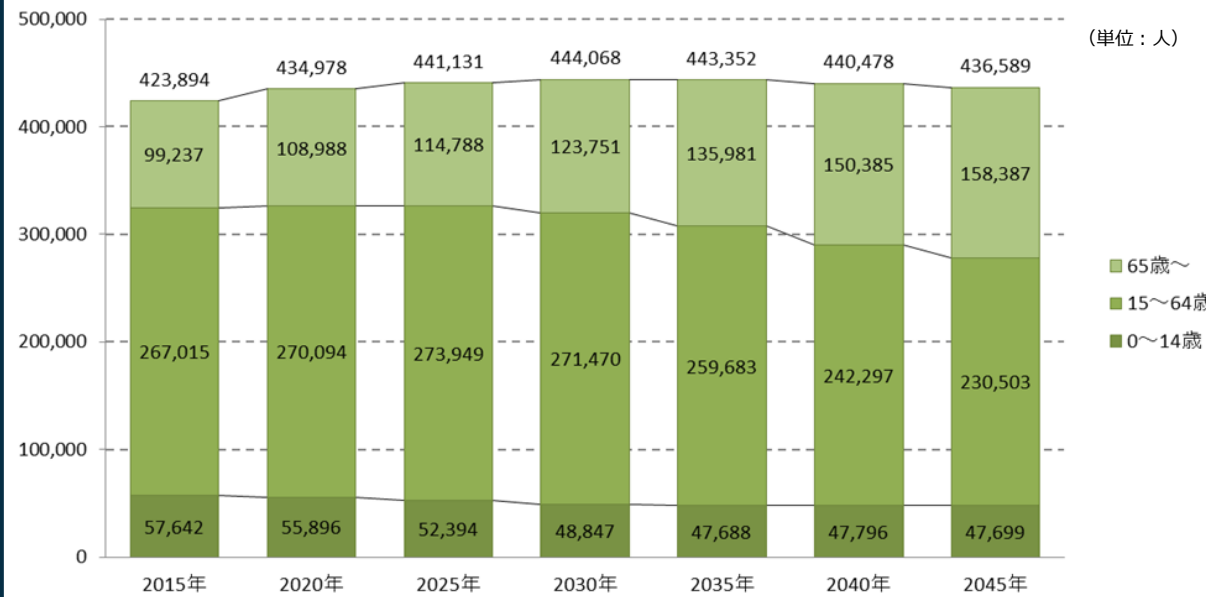
長期的な視点

藤沢市の現状と見通し、特性等を踏まえ、概ね20年先を見据えてSDGsの視点を取り入れ、8つの基本目標に共通する考え方として「3つのまちづくりコンセプト」を追加して、目指すべきまちの姿の明確化を図ります。



人口推計(見通し)

「藤沢市将来人口推計」においては、2030年(令和12年)に本市の人口は約44万4千人でピークを迎え、その後ゆるやかに減少に転じますが、2040年(令和22年)においても2020年(令和2年)の人口をやや上回る見込みです。人口構造の変化については、2020年(令和2年)から、団塊ジュニア世代がすべて65歳以上となる2040年(令和22年)までの20年間で、高齢者人口は約38%、約4万1千人増加する見込みです。一方で、生産年齢人口は約10%、約2万8千人減少することが見込まれており、このままでは担い手不足の深刻化が避けられない状況にあり、人口構造の変化への対応力が問われる状況となっています。



まちづくりコンセプト

まちづくりコンセプト1

藤沢らしさを未来につなぐ持続可能な元気なまち(サステナブル藤沢)

SDGsの視点から、現在の世代だけでなく、将来世代のニーズも満たすものであるかどうか、未来の人たちに誇れる取り組みであるかどうか、市の全ての取り組みを問い直し、藤沢らしさを未来につなげる持続可能な発展を目指します。

まちづくりコンセプト2

共生社会の実現をめざす誰一人取り残さないまち(インクルーシブ藤沢)

誰一人取り残さないという思いで多様な生き方・考え方を認め合う、多彩な魅力と活力があふれるまちづくりを進めていきます。

まちづくりコンセプト3

最先端テクノロジーを活用した安全安心で暮らしやすいまち(スマート藤沢)

さまざまな課題に最先端技術を積極的に活用し、市民サービスの向上を図るとともに、ICT(情報通信技術)の力で市民参加の促進やコミュニティの活性化に取り組みます。

藤沢市市政運営の総合指針2024(概要版) 2021年(令和3年)4月



企画政策部 企画政策課
〒251-8601 神奈川県藤沢市朝日町1番地の1
tel (0466) 50-3502
fax (0466) 50-8436
e-mail fj-kikaku@city.fujisawa.lg.jp
http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp

郷土愛あふれる藤沢



策定の背景・総合指針の構成 P.1
基本方針・重点方針 P.2・P.3
藤沢市の現状と見通し・長期的な視点 P.4

策定の背景

本市ではこれまで、約40年にわたり「総合計画」という長期的な計画を策定し、市政運営をしてきましたが、分野別個別計画との重複が増えるなど、様々な課題がありました。

そのため、「総合計画」に替わる仕組みとして、平成25年度に「藤沢市市政運営の総合指針2016」を策定し、平成28年度に「藤沢市市政運営の総合指針2020」として改定しました。

今回、目指すべきまちの姿を明確化するために持続可能な開発目標(SDGs※)の視点を取り入れ、「藤沢市市政運営の総合指針2024」として改定しました。

※SDGs

2015年国連サミットで採択された国際目標で2030年を年限とする17のゴールを掲げ「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指すものです。

総合指針とは

「藤沢市市政運営の総合指針2024」は、本編と別冊により構成しており、本編では市政運営の考え方や方針、施策を位置づけています。別冊では、より詳細な内容として事業内容や事業費を事業集に位置づけ、その背景となる統計資料等を資料集にまとめています。今回の計画期間は、令和3年度から令和6年度までとなっています。

総合指針の構成

本編

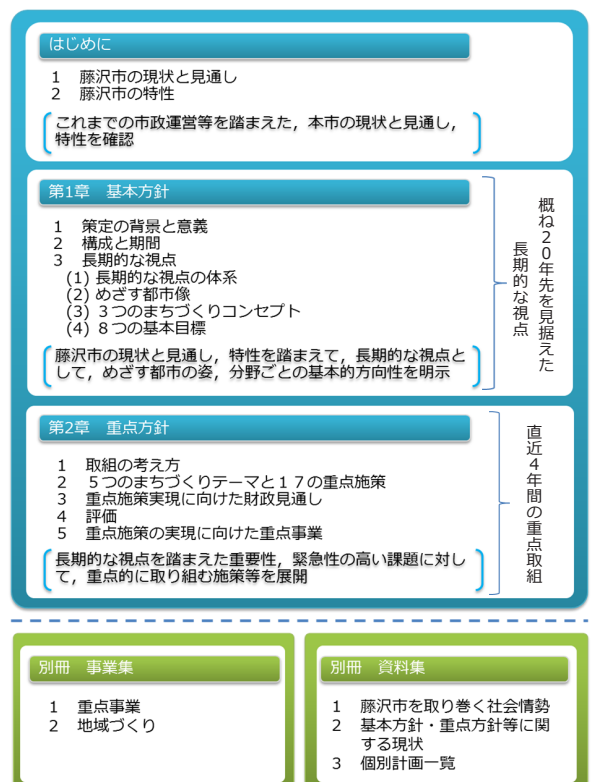
指針の本編は、第1章「基本方針」と第2章「重点方針」で構成しています。

第1章では、「策定の背景と意義」、「構成と期間」、第2章で示す「重点方針」の前提となる「長期的な視点」としての「めざす都市像」と「まちづくりコンセプト」、「基本目標」を位置づけています。

第2章「重点方針」では、「長期的な視点」を踏まえた上で、喫緊に取り組む重点課題を抽出し、その課題に対応する「取組の考え方」、「まちづくりテーマ」、「重点施策」等を示しています。

別冊

別冊は、重点施策の実現に向けた「重点事業」や「地域づくり」を「事業集」として、指針の背景となるデータや見直し時に活用する指標等を「資料集」として、それぞれまとめています。



基本方針

基本方針には、概ね20年先の藤沢市を展望し、長期的な視点に立った「めざす都市像」、「まちづくりコンセプト」、「基本目標」を位置づけています。

藤沢市には、自然、歴史、産業、市民文化など様々な面で強みがあり、市民一人ひとりが、自分の個性にあったライフスタイルや都市の魅力を見つけられる良さがあります。これらは、経済情勢や社会の変化にも柔軟に対応できるということにもつながっています。

「めざす都市像」は、こうした長を生かしながら、市が将来に向け描く都市の姿として位置づけています。

「まちづくりコンセプト」は、目指すべきまちの姿の明確化を図るため、SDGsの視点を取り入れて位置づけたものです。

「基本目標」は、本市の現状と見通し、特性等を踏まえた上で、市の施策、事業を進めるにあたり、基本となる方向性を示したものです。



めざす都市像

郷土愛あふれる藤沢

～松風に人の和るわし 湘南の元気都市～



藤沢市で生まれ育った人も、移り住んだ人も、藤沢市を郷土として心から愛し、誇りをもって生き生きと暮らすことができる都市を目指します。多様な主体の協働により、みんなの課題をみんなの力で協力して解決できるまちとなるよう、一人でも多くの人に地域に関わっていただき、本市の強みであるシビックプライド（郷土への愛着と誇り）をさらに高め、そこから生まれる大きな市民力、地域力を生かしていきます。

基本目標

安全な暮らしを守る

地震、津波、激甚化・頻発化する風水害、都市災害への取組の強化や新型コロナウイルスへの対策を進めるとともに、消防・救急体制の充実及び防犯対策や交通安全対策などを推進することで、誰もが安全で安心な暮らしを実感できる都市を目指します。

文化・スポーツを盛んにする

歴史的、文化的な資源、景観を保全・継承・活用するとともに、市民による文化芸術活動や生涯学習・スポーツ活動などを盛んにすることで、郷土への誇りや愛着を実感できる都市を目指します。

自然を守り豊かな環境をつくる

環境への意識を高め、良好な自然環境や生活環境を保全し、プラスチックごみゼロをはじめとする循環型社会形成の推進やエネルギーの地産地消と効率的利用を進めることで、持続的で豊かな環境を実感できる都市を目指します。

子どもたちを守り育む

安心して子育てができる環境や子どもたちの「生きる力」が育まれる環境を整備するとともに、子どもたちを地域全体で育み、支えあう社会を構築し、健やかな成長を実感でき、子どもたちがずっと住み続けたいと思える都市を目指します。

健康で安心な暮らしを支える

住み慣れた地域ですべての人が、健康で安心して暮らし続けられるよう、きめ細かな保健、医療、福祉、介護を充実させ、共に支えあう地域社会を築き、心身ともに健やかな暮らしが実感できる都市を目指します。

地域経済を循環させる

自然を身近に感じられる豊かな働き方ができる都市を実現するとともに、恵まれた交通基盤や産業集積などを生かし、商業、工業、農水産業、観光などの産業が一体となり地域経済を循環させることで、活力と魅力を実感できる都市を目指します。

都市基盤を充実する

都市基盤施設の長寿命化を含めた再整備や再編、集約化を進め、多様な機能の発揮を促すとともに、将来にわたり魅力と活力を維持する基盤整備や土地利用を促進し、豊かな環境の中で利便性が高く快適な生活を実感できる都市を目指します。

市民自治・地域づくりを進める

ICT（情報通信技術）の活用等により、多様な市民が地域を支える様々な活動に参加でき、支えあい、豊かに暮らすことができるよう、市民活動と地域づくりを充実させることで、市民が中心となったまちづくりを実感できる都市を目指します。

まちづくりテーマと重点施策

5つのまちづくりテーマに対応する重点施策の実現に向けては、取組の効果と効率性を高めるため、「マルチパートナーシップの推進」「『藤沢らしさ』を大切にし、『藤沢にしかないもの』を生かす」「横断的連携」の3点をすべての事業の実施にあたって留意すべき共通の考え方として取組を推進していきます。

まちづくりテーマ1「安全で安心な暮らしを築く」

- 災害対策の充実
- 防犯・交通安全対策の充実
- 感染症対策の強化



まちづくりテーマ2「健康で豊かな長寿社会をつくる」

- 地域共生社会の実現に向けた取組の推進
- 健康寿命日本一に向けた健康増進・介護予防等の促進
- コミュニティの活性化による持続的な地域づくりの推進



まちづくりテーマ3「笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる」

- 子どもたちの笑顔あふれる学校教育の推進
- 子どもの健やかな成長に向けた支援の充実
- 支援を必要とする子ども・若者への支援の充実



まちづくりテーマ4「都市の機能と活力を高める」

- 都市基盤の充実と長寿命化対策の推進
- 住生活環境の向上と誰もが移動しやすい交通体系の構築
- 地域経済循環を高める経済対策の推進



藤沢駅東西地下通路 広場空間整備イメージ

まちづくりテーマ5「未来を見据えてみんなではじめる」

- 豊かな自然を守り・生かす環境対策の推進
- デジタル市役所・スマートシティの推進
- 人材育成の推進
- 次世代につなげる歴史・文化施策の推進と多彩な魅力の発信
- 市民参加型東京2020大会のレガシー創出



重点方針

重点方針では、基本方針における「長期的な視点」を踏まえ、喫緊に取り組む重点課題を抽出、整理し、「まちづくりテーマ」として設定するとともに、「まちづくりテーマ」に対応する「重点施策」を位置づけます。

「まちづくりテーマ」は、重点施策に取り組む際のグループで、取組の視点をもとにまとめています。

「重点施策」は、この4年間に重点的に取り組む方向性や対策、方法などを示したものです。

今後の4年間は、新型コロナウイルス感染症対策を最優先としつつも、喫緊の課題に着実に対応し、20年後を見据えた持続可能なまちづくりへの転換を進める最初の4年間と捉え、取組を進めます。

